

「(仮称) 大阪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の
骨子案にかかるパブリック・コメント手続の実施結果について

1 意見募集期間

平成 26 年 6 月 2 日 (月) ～平成 26 年 7 月 1 日 (火)

2 意見募集方法

持参、送付、ファックス、電子メール

3 閲覧・配架場所

- ・こども青少年局企画部青少年課放課後事業グループ (市役所 7 階)
- ・各区役所区民情報コーナー
- ・大阪市サービスカウンター (梅田・難波・天王寺)
- ・市民情報プラザ (市役所 1 階)

4 集計結果

・受付件数 : 1,955 件

(内訳)

<受付方法別>

持参	送付	ファックス	電子メール
99	1,176	466	214

<居住地別>

大阪市内	大阪府内	大阪府外	その他	不明
1,673	63	4	2	213

<男女別>

男性	女性	不明
531	1,237	187

<年齢別>

19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明
30	95	655	821	86	24	7	237

・意見総数 : 2,098 件

(内訳)

<居住地別>

大阪市内	大阪府内	大阪府外	その他	不明
1,802	64	4	2	226

<男女別>

男性	女性	不明
576	1,328	194

<年齢別>

19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明
30	103	700	877	95	26	8	259

5 ご意見の要旨とご意見に対する本市の考え方
別紙のとおり